

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	医療安全支援センター運営事業費		部課コード	1108	予算事業科目	010402010237	事単	区分	継続				
所管部署	担当部局	健康福祉部	部長名(2次評価者)	舩田 郁男		個別事務	全部	010402010237	-	2			
	担当部署	保健総務課	所属長名(1次評価者)	榎尾 守									
	電話番号	088-822-1196	E-mail	kc-110800@city.kochi.lg.jp									

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け											
会計	01 一般会計	大綱	02 安心の環	政策基本方針	乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。							
款	04 衛生費	政策	03 安全安心の生活環境づくり									
項	02 保健所費	施策	02 安心の地域医療体制づくり									
目	01 保健所総務費	区分	01 地域保健推進									

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	医療法第6条の9、第6条の11、(国通達)医療安全支援センター運営要領について	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市医療安全支援センター運営要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民・市内医療機関の医療従事者	
意図	どのような状態にしていくのか	病気の治療にあたって、患者と医療従事者が良好な信頼関係のもと、チーム医療を行なうことができる状況とする。	
手段	事業実施体制等	平成22年4月より医療安全支援センターを設置する。	事業開始年度 平成21年度
			事業終了年度 -
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●医療に関する苦情・相談への対応と相談者・医療機関に対する助言をするための「相談窓口」を設け、医療あんしん相談員を設置する。 ●センターの活動方針を協議するための「医療安全推進協議会」を設置する。 ●医療の安全の確保のための情報を医療従事者・市民に提供する。 ●センター職員の資質向上と情報収集を図るため研修会へ参加する。 ●目的達成のため、高知県医療安全支援センターと協力をする。 	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	医療相談への対応	医療安全並びに良質な医療の提供の確保のため
	B	医療安全推進協議会の設置と開催	医療従事者の医療安全の意識の啓発並びに知識の提供により医療安全並びに良質な医療の提供につなげる。
	C		

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	医療相談への対応	目標	—	—	—	A「医療相談への対応」は、不特定多数の市民からの相談及び申し出であり、目標値は定めない。	
		実績		148	703			
	B	医療安全推進協議会の設置と開催	目標		1	1		
		実績			1			
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)		158	670	761	・平成21年度から事業開始 ・平成23年度は当初予算額
			国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	158	670	761	
	翌年度への繰越額 (千円)		0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	185	720	5,760	
			正規職員 (千円)	0	185	720	5,760	
			その他 (千円)					
		人役数	(人)		0.025	0.10	0.80	
			正規職員 (人)		0.025	0.10	0.80	
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)			0	343	1,390	6,521	
市民1人当たりコスト (円)			0	1	4		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)			340,695	339,714	339,130			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

医療相談は、相談者が何らかの形で相談対象医療機関から医療提供を受けている場合が多いが、このようなケースでは、直接医療機関に申し出にくい事情がある。また医療機関にとっては、相談者からの一方的な言い分によることもあり、対応に苦慮する場合もある。医療相談では、中立的立場から助言をしたり、場合によっては、患者と医療機関との信頼関係の再構築のために、相談者の了解のもと情報を医療機関に提供する。双方の誤解や認識のずれ、改善すべき点等について理解が得られ、相談内容が解決した結果を数字としては表すことはできないが良質な医療体制の確立につながったと理解している。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成23年 9月 9日）

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	平成19年4月1日より良質な医療を提供する体制の確立のため、医療安全支援センターの設置に努めなければならないとされた。病院等の医療施設の多い本市においては、医療関係の相談窓口の設置が求められるところであり、平成21年度（平成22年1月）から窓口を設置し、総合あんしんセンターに保健所機能が移ることを契機に本格的に活動を始めた。相談件数は、平成21年度：148件、平成22年度：703件、平成23年度（8月末現在）：331件、平均約3件/日であり、内容等も聞き取りに1時間以上必要な相談も有る。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0		
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である				
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B (3) 行政主体が望ましい	B	3.0		平成20年度の医事業事担当窓口での対応とは異なり、非常勤の医療あんしん相談員（看護師）を配置及び医療監視員のサポート体制を構築したことにより、患者とその家族及び市民からの医療に関する多くの苦情や相談に対応できている。また、専門的な知識で適切な助言等を行うとともに、相談内容に応じては、市内医療機関に事実確認や情報提供を行うことにより、患者と医療機関との信頼関係の再構築に努めることができた。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である				
総合点	18.0	総合評価		○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
		B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
		C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
		D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成23年 9月 21日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--